

お客様各位

相双五城信用組合

## タブレット端末を使用した「電子サイン」運用のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合の渉外担当者が、現金・通帳・証書等をお預り・お届けする際には、下記のとおり、タブレット端末による「電子サイン」の運用を開始させていただきます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 運用開始日

令和7年11月より本店から運用を開始し、以降、順次各店に於いて展開致します。

#### 2. お客さまからの現金・通帳・証書等をお預りする際のお手続きについて

ご依頼のあったお取引を明確にするため、タブレット端末の画面上で、お取引内容に間違いがないことをご確認いただいたうえで、ご署名（電子サイン）をお願いいたします。

※ 従来の紙媒体での「預り証（受領証）」の発行はいたしません。

※ 店頭でのお取引の場合は、これまで通り、紙媒体での預り証を発行いたします。

#### 3. お客さまへの現金・通帳・証書等をお届けする際のお手続きについて

タブレット端末の画面上で、お受取りいただくものをご確認いただき、ご署名（電子サイン）をお願いいたします。電子サインでお預りした物件を窓口で返却をご希望される場合は、本人確認書類、及び、お届け印のご持参をお願いいたします。

#### 4. その他

当組合では、現金・通帳・証書等をお預りする場合は、「電子サインによるご署名」、又は、「預り証（紙媒体）」による取扱いを行います。

「電子サイン未署名」や「名刺やメモ」による取扱いをすることはありません。ご不明点などがございましたら、お取引店までご連絡下さい。

以 上